

**大津市会計年度任用職員募集要項**  
**【職種：スクールバス代替運転手 学校教育課】**

令和6年度に大津市において採用する会計年度任用職員を募集します。会計年度任用職員とは一般職の地方公務員で、採用されると服務規程（職務専念義務や守秘義務等）が適用されます。

1 募集人数 1人

2 募集職種 スクールバス代替運転手 大石小学校

3 業務内容

大津市立大石小学校のスクールバスの正規運転手等が勤務しない場合の代替運転業務

- (1) 児童・生徒の通学にかかる送迎（主に富川地域、曾束地域及び小田原地域）
- (2) 特別運行業務（隣接校との交流及び校外学習等）
- (3) 日常的な車両管理に関する業務
- (4) その他、校長が指示する事項

4 募集対象

- (1) 大型自動車運転一種免許を有し、スクールバス（排気量4,000cc程度）を運転できること
- (2) バスに関する日常的な安全点検ができること（法定点検等を除く。）
- (3) 運行にあたって、児童等に安全指導ができること
- (4) 大石学区の地理及び道路事情に詳しいこと

◎地方公務員法第16条に規定する下記の欠格事項に該当する方は応募できません。

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・大津市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

5 応募受付期間 随時募集

6 応募方法

受付期間内に下記の連絡先へ直接電話連絡してください。受験希望者は下記の書類を選考当日に持参してください。

- ① 写真を添付した履歴書
- ② 運転免許証
- ③ ハローワーク紹介状（ハローワークを通じて応募される場合）

※選考の手続きにおいて提出された個人情報については、選考及び任用の手続きに必要な範囲内でのみ使用します。

【受付時間】土曜日、日曜日および祝日を除く午前9時～午後5時

【連絡先】大津市教育委員会事務局 学校教育課

「スクールバス代替運転手（会計年度任用職員）採用担当者」まで

電話番号：077-528-2967

7 選考日時及び選考会場

選考日時については、申込時に相談 選考会場については、大津市役所を予定

8 選考方法

面接試験、作文

9 結果の発表

受験者本人宛に、1週間以内に、合否通知を文書で発送します。

10 勤務条件

任用期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日（予定）まで ※雇用開始年度の翌年度も同じ職が設置され、勤務成績が良好な場合は、再度任用する場合があります。（4回まで、最長5年度） ※採用後、1ヶ月（実勤務日数が15日に満たない場合は15日まで延長）は条件付採用とし、良好な成績で勤務して初めて正式採用されます。
勤務地	大津市大石東七丁目4-1 大津市立大石小学校
勤務日	児童生徒の登校日で、かつ主となる運転手が勤務しない日のうち、校長が指定する日（毎週水曜日勤務、ただし他の代替運転手とのシフト調整あり、月4回から5回勤務予定）
休日	基本的に土曜日、日曜日、国民の休日、年末年始（12/29～1/3）
休暇	年次有給休暇（本市職員としての任用期間に応じて付与） 特別休暇あり（要件あり）
勤務時間	7時00分～17時00分のうち、学校長が指定する5時間
基本給	就労した実績に基づき支給 日給5,951円～6,839円 ※本市職員としての経歴に応じて決定します。
諸手当	通勤手当相当分（片道2km以上の場合、上限日額2,619円）として、日額単位で勤務日数分を費用弁償（旅費）として支給されます。時間外勤務手当相当が要件により支給されます。
社会保険	なし
災害補償	公務上の災害又は通勤による災害についての補償制度あり
服務	地方公務員法に規定する服務及び懲戒に関する規程の対象となります。 営利企業への従事（兼業）は可能ですが、その場合でも職務専念義務や信用失墜行為の禁止等の服務規律は適用となるため、留意してください。（兼業先との所定勤務時間の合計が週40時間を超える場合は職務遂行に支障をきたす恐れがあるため、認められません。）
その他	給与等支給日：翌月20日 勤務条件については、関係条例や規則等の改正が行われた場合、その定めるところにより変更します。